

水道事業の広域連携について

長野県環境部水大気環境課

1 目的

持続可能な水道事業を確立し、安心・安全な水道水を将来にわたり安定供給するため、水道事業の経営基盤の強化に有効な方策である広域連携を推進する。

2 これまでの取組

(1) 現状分析・将来推計・課題抽出（令和2年度）

給水人口の減少及び水道施設・管路の老朽化等の進行により、50年後には収益的収入が4割減少し、施設投資額が1.7倍になるため、県平均の給水原価は令和元年度の162円が令和51年度に380円となり、約2.4倍増加する見込み。

(2) 広域連携シミュレーション（令和3年度）

広域行政圏単位（上田・長野を1圏域とした9圏域）を基本に、以下の4形態についてシミュレーションを実施したところ、いずれの圏域においても「事業統合」を行った場合の効果が最も大きい。

形態	内 容	50年後の 給水原価 (円/m ³)	50年間の 費用削減額* (億円)	費用削減額 の割合 (%)
連携なし	—	380 [289~1,117]	—	—
事務の共同化	○維持管理や水質管理業務の共同実施 ○薬剤等の共同購入 ○管理システムの共有化	368 [281~1,061]	758 [24~202]	3.2 [2.4~4.4]
施設の共同化	○浄水場や配水池等の共同設置、 共同利用	367 [279~1,065]	950 [22~334]	4.0 [1.3~11.5]
経営統合 (企業団の設立等)	○同一主体が複数の水道事業を経営 (水道料金は水道事業ごとに異なる) ○財務・人事システムの共有化等	346 [263~947]	2,427 [74~805]	10.2 [7.4~17.5]
事業統合 (企業団の設立等)	○経営及び事業を一つに統合 (水道料金も一つに統一) ○財務・人事システムの一本化等			

※ 広域連携しない場合の支出総額に対する削減額

注1) []内は圏域単位の最低～最高を示す

注2) 経営統合・事業統合には、事務の共同化及び施設の共同化による効果を含む

3 今後の予定

- 各圏域に設置された「広域連携検討の場」において、圏域内市町村のデータを共有し、シミュレーション結果に基づき各圏域で取り組む広域連携の形態・範囲・進め方等を協議する。

【例】・可能な限り早期の事業統合を目指す。

・事業統合の前段階である経営統合を目指す。

・事務の共同化等実施が容易な連携形態から着手する。

- 各圏域で合意された広域連携の内容をとりまとめ、令和4年度中に「水道広域化推進プラン」を策定する。